

令和6年6月17日

ご家族の皆様へ

社会福祉法人総合施設美吉野園
理事長 東 好子

随時面会への変更のお知らせ

この度、新型コロナウイルス感染症対策の一環として事前予約制としていた面会を、7月1日（月曜日）より従来どおりの随時面会に緩和致します。

ただし、面会にあたっては下記の“実施要件及び注意事項”にご協力をお願い致します。

（尚、施設内感染が発生した場合は“面会”を中止する場合がございますので、予めご了承下さいますようお願い致します。）

ただし、面会にあたっては下記のことにご注意、ご協力を お願いします。

- 発熱・感冒症状のある方は面会を延期して下さい。
- 検温並びに必ず不織布マスクを着用し、面会前後に手指消毒を行ってください。（着用できない方は小児も含め面会をお断りしておりますので、ご了承ください。）
- 面会時の飲食は禁止とさせていただきます。
- 面会時間帯は午後1時～午後5時まで、1回の面会時間は15分程度でお願いします。
- 面会時は、施設に設置の面会受付表への記入をお願いします。

※ 面会后1週間以内に発熱・感冒症状があった場合は必ず医療機関を受診し、新型コロナウイルスが陽性であった場合は施設までご連絡ください。